

平成27年度事業報告

1. 学校法人の概要

(1) 法人の目的

成城学園の創立者である澤柳政太郎は、文部次官や東北・京都帝国大学総長などを歴任し、文部官僚として近代日本の教育制度の確立に大きな貢献をしました。しかし、公教育に限界を感じ、退官後「本当の教育」を目指して、1917(大正6)年に私立の小学校を作りました。これが成城学園の始まりです。以来、一貫教育の実を挙げるべく順を追って総合学園へと発展し、2017年に創立100周年を迎えます。その間、澤柳の目指した「建学の精神」の下、さまざまな分野で個性豊かな有為の人材を数多く世に送り出し、社会の発展に貢献してまいりました。

成城学園建学の精神

人生は真善美を理想とすると言われるが、学校は真理行われ道徳が通りまた美的の所でありたい。

● 成城学園の理想

冒頭の一文は、1926(大正15)年、成城高等学校(旧制)の第一回入学式において澤柳政太郎が訓示の初めに述べた言葉です。真・善・美の理想が実現する社会、それがすなわち学校だという高い志を表わしています。真理と道徳を重んじ、表裏なく気高く、しかも柔軟な学生の育つ学校を目指しました。学校を理想の小社会としてとらえた澤柳は、「ウソイツワリ」を強くしりぞけ、品格のある生活の実現を求めました。

● 成城学園の教育

澤柳政太郎は、人それぞれの備えている内在的な「天分」を伸ばし、個性の花を開かせることを教育の理想としました。それを実現するために、成城小学校の創設に際しては「個性尊重の教育」「自然と親しむ教育」「心情の教育」「科学的研究を基とする教育」の四つの綱領を掲げました。

そして、児童・生徒・学生には自学自習・自治自律を学びの基本的姿勢として求め、また、教師は教育者であり同時に研究者たるべしという考えの下、実際に即した教授法の研究を推進しました。

● 成城学園の育む人間像

澤柳政太郎は、正直、真面目という道徳を身につけ、個人の「天分」を熱心かつ旺盛に伸ばした結果、知性・心情ゆたかで意志強固な「独立独行」の社会人になることを願いました。自分の信じる道を、自分で開いて行く、この青年の「独立独

行」こそ、次なる社会を開く力であると信じました。

フェアプレイの精神を持ち、美的生活を心がける「教養ある紳士淑女」になることと同時に、変わりゆく世界の中で「独創力」を持った奮起する人間となることをさらに期待しました。

今や時代は、グローバル化の急激な進展や価値観の多様化、地球環境の悪化など、大きな転換点にあります。将来について見通すことの難しい、この混沌とした時代にあつて、教育の使命は、いよいよ大きいと言わなければなりません。

成城学園は、幼稚園から大学・大学院までを擁する総合学園として、各学校が連携してこの社会的使命に応えるべく、規模を求めず、少人数ならではの教育を堅持し、今まで以上に質の高い教育の実践を通して、一人ひとりがしっかりと自分を持ち、どのような時代、環境にあつても未来を切り拓いていける人材を育成します。そのために、建学の精神をあらためて確認し、私学の中でも独自の存在となるべく、「第2世紀ビジョン」を制定し、その実現に向けてまい進しています。

成城学園の第2世紀ビジョン

◆ 「感性」を磨き、「知性」を高める学園

本当の「知性」は豊かな「感性」に基づくものです。一人ひとりの天分を開花させ、豊かな情操を育み、その上に深い叡智と幅広い教養を身につけさせることで、高い知性を持った人を育成します。

◆ 「個」を鍛え、「社会性」を育む学園

社会とは「個」の集積です。一人ひとりの「個」の力を高めるとともに、多様な価値観を受け入れ、礼節を重んじ、時代の変化にも適応できる「社会性」を持った人を育成します。

◆ 「日本」を知り、「世界」を理解する人を育てる学園

日本語と外国語の教育を徹底し、日本文化の深い理解の上に立つて、広く外国文化を学ぶ教育を行います。己を知り他者を理解することで、地球規模で活躍できる人を育成します。

◆ 「自然」に学び、「街」とともに歩む学園

自然に学び、自然と人間が共生することの尊さを知る教育を行います。また、地域社会である「街」に学ぶとともに、人々が生涯にわたって「学び」を継続する拠点として、地域社会とともに歩みます。

◆ 「学術研究」を深め、「教育研究」の成果を実践する学園

学術研究を推進し、「知」を発信することで社会に貢献します。同時に、すべての教職員は教育のあり方、方法を研究・工夫し、その成果を日々の教育で実践します。

1. 学校法人の概要

(2) 設置する学校・学部・学科等

- 成城大学 大学院
 - 経済学研究科 経済学専攻、経営学専攻
 - 文学研究科 国文学専攻、英文学専攻、日本常民文化専攻、美学・美術史専攻、コミュニケーション学専攻、ヨーロッパ文化専攻
 - 法学研究科 法律学専攻
 - 社会イノベーション研究科 社会イノベーション専攻
- 経済学部 経済学科、経営学科
- 文芸学部 国文学科、英文学科、芸術学科、文化史学科、マスコミュニケーション学科、ヨーロッパ文化学科
- 法学部 法律学科
- 社会イノベーション学部 政策イノベーション学科、心理社会学科
- 成城学園高等学校
- 成城学園中学校
- 成城学園初等学校
- 成城幼稚園

(3) 学校法人の沿革

1917	大正 6年	成城小学校創設(元：東京市牛込区原町)
1922	大正 11年	成城第二中学校開設
1925	大正 14年	成城幼稚園開設、学園を府下砧村(現：世田谷区成城)に移転
1926	大正 15年	成城高等学校(旧制七年制)開設、成城第二中学校廃止
1927	昭和 2年	成城高等女学校開設
1941	昭和 16年	成城小学校を成城初等学校に改称
1947	昭和 22年	成城学園中学校(男女共学)開設、成城初等学校を成城学園初等学校に改称
1948	昭和 23年	成城学園高等学校(男女共学)開設、成城高等女学校廃止
1950	昭和 25年	成城大学創設、経済学部・理学部設置、成城高等学校(旧制七年制)廃止
1951	昭和 26年	学校法人成城学園認可
1954	昭和 29年	成城大学文芸学部・短期大学部設置、理学部廃止
1967	昭和 42年	成城大学大学院経済学研究科・文学研究科設置 創立五十周年記念講堂完成
1977	昭和 52年	成城大学法学部設置
1978	昭和 53年	成城大学短期大学部を成城短期大学に名称変更
1986	昭和 61年	アルザス成城学園中等部・高等部開設
1987	昭和 62年	成城大学大学院法学研究科設置 伊勢原総合グラウンド・合宿所開設
1994	平成 6年	成城短期大学を成城大学短期大学部に名称変更
2003	平成 15年	アルザス成城学園中等部廃止
2005	平成 17年	成城大学社会イノベーション学部設置、アルザス成城学園高等部廃止
2007	平成 19年	成城大学短期大学部閉学
2009	平成 21年	成城大学大学院社会イノベーション研究科設置

(4) 役員等の概要(平成28年3月31日現在)

構成

理事	定数	20～22人	
	実数	21人(常勤11人、非常勤10人)	
監事	定数	3人	実数 3人
	評議員	定数 47～49人	実数 47人

役員

理事長	渡 文明	
常務理事	油井 雄二(学園長、学長)	
	八木 康行	
	白井 英之(経済学部長)	
理事	戸部 順一(文芸学部長)	
	鋤本 豊博(法学部長)	
	古川 良治(社会イノベーション学部長)	
	石井 弘之(中学校高等学校校長)	
	加藤 陸雄(初等学校校長)	
	前田 秀和(幼稚園園長)	
	末廣 良夫(事務局長)	以上、常勤
	長尾 壽一	
	細田 泰	
	三宅 泰子	
	浅谷 佳代	
	柿沼 暁子	
	都倉 良樹	
井上 成美		
大川 裕		
草刈 隆郎		
村瀬 泰雄	以上、非常勤	
監事	井口 靖之	
	坂井 善郎	
	山本 晋也	

(5) 設置する学校の内容

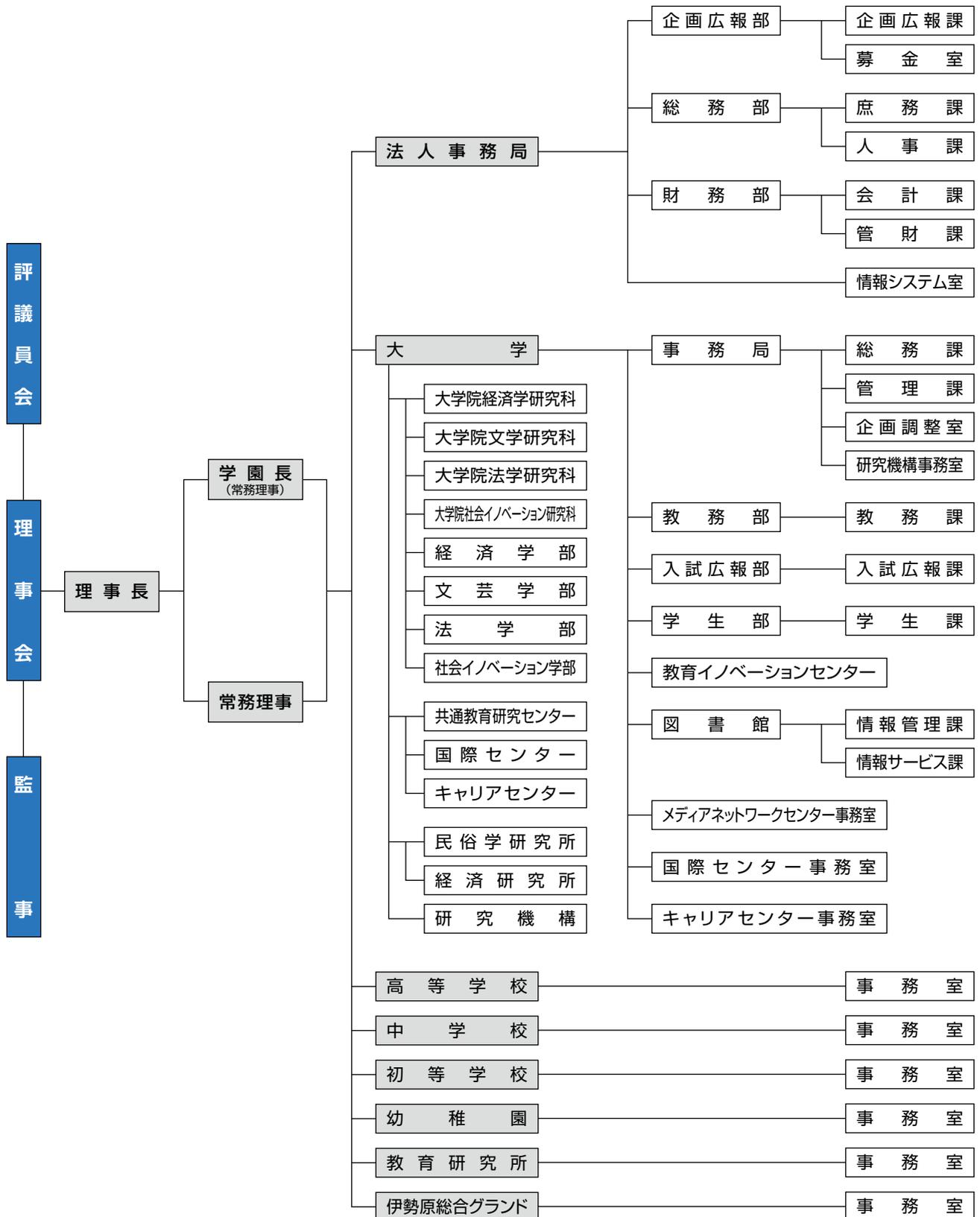
(平成27年5月1日現在、単位 人)

学校名	学部・学科等名	学生・生徒・児童・園児数			専任教職員数		
		入学定員	収容定員	現 員	教 員	職 員	
成城大学 学長 油井雄二	大学院						
	経済学研究科博士課程前期	25	50	10			
	経済学研究科博士課程後期	12	36	2			
	文学研究科博士課程前期	60	120	45			
	文学研究科博士課程後期	30	90	31			
	法学研究科博士課程前期	10	20	1			
	法学研究科博士課程後期	5	15	4			
	社会イノベーション研究科博士課程前期	10	20	8			
	社会イノベーション研究科博士課程後期	4	12	5			
	大学院 計	156	363	106			
	経済学部	360	1,440	1,770	38	139	
	経済学科	180	720	891			
	経営学科	180	720	879			
	文芸学部	375	1,500	1,842	57		
	国文学科	60	240	309			
	英文学科	75	300	381			
	芸術学科	60	240	293			
	文化史学科	60	240	285			
	マスコミュニケーション学科	60	240	282			
	ヨーロッパ文化学科	60	240	292			
法学部	240	960	1,130	28			
法律学科	240	960	1,130				
社会イノベーション学部	240	960	1,235	29			
政策イノベーション学科	120	480	616				
心理社会学科	120	480	619				
大 学 計	1,215	4,860	5,977	152			
成城学園高等学校 校長 石井弘之	全日制課程	276	828	845	53		9
成城学園中学校 校長 石井弘之		240	720	719	47		7
成城学園初等学校 校長 加藤陸雄		114	684	664	34		6
成城幼稚園 園長 前田秀和		40	120	118	11		2
法人事務局						40	
合 計		2,041	7,575	8,429	297	203	

1. 学校法人の概要

(6) 成城学園組織機構図

(平成28年3月31日現在)



2. 事業の概要

成城学園は、平成29年の創立100周年を見据え、学園の未来を創造するための指針として、平成25年度に「成城学園第2世紀プラン」を策定した。

この第2世紀プランを踏まえ、本学園では、「一人ひとりがしっかりと自分を持ち、どのような時代、環境にあっても未来を切り拓いていける人材を育成する」という目指すべき人間像を具現化していくため、「国際教育」・「理数系教育」・「情操・教養教育」の3つの柱で構成する「教育改革事業」を中核に、「教育環境整備事業」並びに「地域・社会連携事業」を推し進めている。

当該プランに基づき、学園および各学校が平成27年度に行った事業内容は、以下のとおりである。

(1) 教育改革事業

A. 国際教育

■ 学園

成城学園第2世紀ビジョンに掲げる「『日本』を知り、『世界』を理解する人を育てる学園」を実現していくため、これまでいくつかの取り組みを行ってきた。

まず平成24年11月より学園各校の国際交流のあり方を検討していく「国際交流ワークショップ」が設けられ、大学の外国人留学生と幼稚園・初等学校の園児・児童との交流をはじめ、学園各校の国際交流を促進するイベントが実施されてきた。さらに、このワークショップでの検討を契機に、平成27年度からは留学を促進するための支援制度として、高校生および大学生を対象に英語検定やTOEICなどの受験料の一部を補助する制度が設けられた。

また平成25年6月には、この国際交流ワークショップから学園各校の英語教育の内容、接続校間における英語教育の連続性などを検討する「英語教育連携ワークショップ」が分離し、これまで「初等学校における英語カリキュラム」や、「外国語教育におけるICT利用」をテーマに議論が行われてきた。

こうした取り組みをさらに強化し、「成城学園英語教育一貫カリキュラム」を構築するために、平成27年12月には学園経営執行会議のもとに「成城学園英語一貫教育推進検討委員会」が設置された。この委員会は、平成28年5月を目途に学園英語一貫教育の基本構想を取りまとめ、次いでこの基本構想のもとに「成城学園英語一貫教育カリキュラム」の実施計画を立案し、平成29年5月の学園100周年には、対外的に発表する予定である。

こうした活動をとおして、魅力ある成城学園の国際教育を

構築していく。

■ 大学

国際センターとキャリアセンターが連携して実施しているマレーシア短期海外研修は、平成27年度から正課の授業科目として開講した。インターンシップ先も研修先業種も多様化(合計6社)し、15名(紀伊國屋書店：1名、三越伊勢丹：4名、日本航空：2名、JTB：2名、ファーストリテイリング(ユニクロ)：4名、The Loaf：2名)が参加して無事終了した。

海外協定校は、アメリカ2校、中国1校が新たに学生交換留学提携校として加わった。一方、人数の不均衡により派遣を見合わせていたアメリカの1校については協定解消となったため、協定校数は、2校増の13校となっている。

協定校からの受入学生数は秋の開始時点で17名と、これまでの最多となった。さらに、2月に実施した平成28年秋の協定校への派遣学生の選考においても、大幅増の16名と過去最多となった。

また、TOEFL / IELTS 受験奨励金などの留学支援制度を今年度から導入した。

海外で頻発するテロ事件の影響により、海外短期語学研修では、「仏語研修」および「独語研修」が実施取り止めとなったほか、「中国語研修」も空気汚染などの環境悪化の影響もあり参加者がいなかった。これらの状況から、「中国語研修」は、実施時期・研修先を変更することとなった。

後期には実践的な英語を恒常的に学べる機会を学内に設けることとし、正課外講座「毎日が英会話」を試験的に実施した。有料であるにもかかわらず60名近い学生の参加があった。

平成26年度に文芸学部が実施した「英語コミュニケーション能力判定テスト(CASEC)」を、平成27年度は、新入生を対象に全学的に実施した。能力の向上を測るために2年次あるいは3年次にも実施することを引き続き検討する。



マレーシア短期海外研修

(文芸学部)

グローバル化が進む世界での基礎となる外国語教育の改革を行った。特に英語については1クラス17人を基本とし、E-

2. 事業の概要

learningツールを利用した「SEE (Seijo Essential English)」を開講した。またほかの言語についても、授業内容の充実を行った。

■ 中学校高等学校

外国語の授業の充実という点では、英検に関する目標のうち「中学校3年生までに3級取得」については9割以上の生徒が達成した。また「高等学校3年生までに2級の取得」については合格率で見れば全国平均は大幅に上回ってはいるものの、いまだ50%には届いていない。より一層の工夫が必要となる。しかし今年度は20名近い準1級合格者および1名ではあるが1級の合格者も出すことができ、課題である成績上位者の成果としては目に見えて上がってきている。

学園が立ち上げた幼稚園から大学までの「英語一貫教育推進検討委員会」に中高から4名の委員を参加させ、英語教育の全学園的な取り組みに中心的役割を担えるよう力を注いできた。答申の作成とその実施に向けて貢献したい。

海外体験という点では、高等学校の姉妹校提携先を増やす努力としてイギリスと台湾について窓口となる個人および業者との会合を数回持つことができた。また、現在実施している長期留学(マクダナ・ジェイセラ)、短期留学(マクダナ・カナダ・オーストラリア)や課外教室(ヨーロッパ・マレーシア)については充実した内容で継続している。ただし、いずれも円安などの影響で費用が高騰しており、今後の展開については費用面での工夫が必要となろう。現在交流のある相手との絆の強化および次の候補地の検討が重要な課題となる。

また新校舎のグローバルゾーン利用開始のために外国語科を中心に様々な準備を行ってきた。そこに備える洋書の購入などもすでに済ませてある。



中学校・オーストラリア短期留学

■ 初等学校

(1) 英語教育の充実

平成26年度に1・2・3年生の英語を新設したことで、全学年が英語の授業を受けられるようになった。さらに平成27年度から外国人講師2名を配置し、うち1名を常駐とした。こ

れにより1～6年生の全授業を日本人教師と外国人講師によるティームティーチング形式にすることができた。そしてこの体制で「話す・聞く」力のさらなる向上を目指す。

またカリキュラム研究においては、「成城学園英語一貫教育推進検討委員会」から提案される改革案を取り入れ、これからのグローバル社会を視野に入れた教育体制を整えていく。特に初等学校の特色である「情操」「表現」などを活かした英語にしていく予定である。

(2) オーストラリア・ホームステイの実施

毎年、夏に5・6年生の希望者約20人で行われる「オーストラリア・ホームステイの旅」も平成27年で16回目を迎えた。今年も参加者は1人ずつホストファミリーの家で、およそ1週間の宿泊体験をし、その中で生きた英語に触れ、異文化を味わい、そしてファミリーとの交流から国を超えた家族のつながりを実感することができた。

また1年間をとおして、週1回の放課後に「コアラタイム」と称するホームステイのための事前・事後学習を行った。この中で、英会話のレッスン、オーストラリアに関する調べ学習を行うとともに、帰国後にはクリスマスカード作成などの活動を行った。

■ 幼稚園

(1) 外国人講師の活用

外国人講師導入3年目となり、外国語(英語)や外国人と自然な形で触れることで、子どもたちの意識にも変化が見られた。外国人講師は、前年度以上に各学年の活動や行事に参加し、会話を交わす機会を多く持つとともに、英語絵本の読み聞かせ活動を積極的に行った。今後、学園の英語一貫カリキュラムへの接続が課題となるが、3年間の活動を検証して、調査・研究を進めていく予定である。

(2) 外国語絵本の充実

外国語絵本(主に英語)を各教室の書棚や読書コーナーに配備し、園児たちが幼稚園生活の中で視覚をとおして外国語(文字)や絵に触れる機会を設けるという第一段階の図書整備を行った。子どもたちが外国語絵本を直接手に取る機会が増え、外国人講師の読み聞かせなどに有効活用することができた。



外国人講師による絵本の読み聞かせ

(3) 学内連携による留学生との交流活動の推進

平成27年度はスケジュール調整が難しく、交流回数は少なくなりましたが、「餅つき」の際は、海外提携校から訪れる成城大学への長期留学生13名が来園し、日本の年中行事を体験するとともに、子どもたちと充実した交流の時間を持つことができた。

B. 理数系教育**■ 学 園****(理 科)**

平成27年度は、平成26年度に実施された中学校高等学校教員による初等学校における授業実施などの経験を活かした形で、中学校における初等学校の児童を対象とした体験授業(実験)を行った。これは、いわゆる中1ギャップの解消を目的とした中学校体験授業の一環として行われたもので、5年生(9月)および6年生(6月)を対象としたものとした。平成28年度についても、改めて初等学校の児童が中学校高等学校の理科を体験する機会を増やしていこうと考えている。

一方、2月には、青山学院大学物理数理学科 北野晴久先生による中高生を対象とした低温物性物理を題材としたサイエンス教室を開催した。多くの生徒が、最先端物理学に触れる貴重な体験をした。今後、このサイエンス教室はテーマを変えながら、年数回程度実施していく予定である。

また、中学校理科研究教室(クラブ)が、NHK(Eテレ)テレビ番組「カガクノミカタ(2月放映)」に協力した。こうした体験をきっかけとして、平成28年度からは、中学校「理科研究教室」と高等学校「科学部」との有機的な結びつきを強め、理数系へ伸びていく芽を育てていきたいと考えている。



中高生対象サイエンス教室

(数 学)

平成27年度の教育改革事業の理数系教育連携ワークショップ(数学)は、各学校ごとのカリキュラムの変更などを重点にして進められた。

高等学校では、平成26年度の本ワークショップで行われ

た東京学芸大学自然科学系数学教育講座の西村圭一教授の講演を受け、「数学I」のカリキュラムの一部を改善し、統計教育の充実を図った。

初等学校では平成26年度より数学の授業を第1学年から始めたことにより、教材の整備や発達段階に応じた指導の方法などの研究を進展させた。

平成28年度は、各学校間にまたがる連絡をより深める研究を進めていきたい。

■ 大 学

「成城学園第2世紀プラン」の柱の1つである「理数系教育」の充実のために、日本アイ・ビー・エム株式会社東京基礎研究所との包括協定に基づき、「全学共通教育科目」の中に、ビッグデータなどの多種多様な情報を効果的に活用するための知識と技能を学習することを目的として「データサイエンス科目」(計6科目)を新たに開設した。そのうち初年度となる平成27年度は、「データサイエンス入門I」「データサイエンス概論」の2科目を開講した。

■ 中学校高等学校

- (1) 高校2年生からのコース制を整備して、理数コース選択者がより学びやすい環境を整えてきた。早稲田大学や慶應義塾大学あるいは医学部など人気のある理数系の大学・学部への進学は、希望者の母集団が大きくない中で、かなりの成果を上げている。課題の国立大学への進学も北海道大学などで成果を上げることができた。
- (2) 外部講師による講演会など理数系に興味を持つような取り組みについて、理数系学部の教授を招いて液体窒素を使った実験を中高生対象に行うなど、いくつかの実践を行った。
- (3) 一昨年度より行っている理数系ワークショップの継続的な強化については残念ながら活発には行えなかった。英語一貫教育の委員会のように学園を挙げての取り組みができるよう次への課題を整理しつつある。

■ 初等学校

数学は、平成25年度から正式に「1年生の数学」として実施している。そして平成31年に1年生から数学を受けた生徒が6年生になる。この年にそれまでの過去の6年生との学習能力の差をデータとして収集し、1年生から数学を行ってきた成果を検証していく予定である。また3・4・5・6年生には「半数授業」と称する「クラスの人数を半分に分け、少人数による個に応じた授業」の時間も増やした。これによって個々のつまずきに対する指導の充実も図っている。

理科では「自ら疑問を発見し、それを解決していく意欲的な人間を育てる」ことを狙いとして掲げ、知識だけではなく、疑問を発見する力、問題解決能力の育成に重点を置いたカリキュラムを作成中である。科学的な見方・考え方に裏打ちさ

2. 事業の概要

れた「できる自信・考えられる自信」が未知の世界に挑んでいける原動力になると考え、教材の開発に力を注いでいる。ただし今年度は、数年前から相次ぐ主力教員たちの定年退職により世代交代に伴う足場固め（現行カリキュラムの確認や教材の共有化）を重点的に行った。

■ 幼稚園

(1) 環境学習の推進

平成26年度より始まった、成城学園と東京農業大学との連携に基づく教育活動として、東京農業大学4年生による年少・年中・年長各学年での授業を実施した。今年度も卒業論文のテーマとして幼稚園を対象にした「環境学習」を計画し、授業を行った。担当の学生は幼稚園との協議を重ね、各学年の発達状況に合わせて指導計画を立て、「環境学習」の授業を実践した。子どもたちの取り組みも熱心で、保護者からも高い評価を得ることができた。また、担当学生の卒業論文についても大学内で高い評価を得た。研究の成果である指導案は、幼稚園の貴重な教材として、今後の教育活動に活用することになる。



環境学習(年中)

(2) 学内連携による理科(実験)授業の推進

平成27年度は、幼稚園での実験授業の実施はなかったが、植物観察など、中学校高等学校理科の助言を得ることができた。幼稚園の活動と各校のスケジュール調整が今後の課題となるが、理科教育の「芽」を育てる活動は継続していきたい。

C. 情操・教養教育

■ 学園

「学園図書館図書室連絡会」での情報交換をとおして、幼稚園から大学までの図書室・図書館それぞれの活動を理解することができた。また、蔵書の充実はもちろんのこと、選書ツアーや、講演会開催、ビブリオバトルの開催など、外に向けた活動も活発に行われた。次年度以降、大学図書館を核に、中高図書室、初等学校図書室、幼稚園が連携を強化して、「行動する」図書館図書室の活動が活発に展開されることが期待される。

(1) 学園図書館図書室の対外広報の強化

学外書店(紀伊国屋書店、三省堂など)の協力を得て、児童・生徒・学生による選書、書棚のディスプレイなど読書推進活動を積極的にを行い、一般来店者からの高い評価をいただくとともに、広報的に大きな成果を上げることができた。

(2) 蔵書管理・検索の電子化の促進

中高一貫新校舎の建設進行に合わせて、新中高図書室の蔵書管理・検索システム構築の準備を進めた。また、電子化が遅れている初等学校図書室の蔵書管理についても電子化に向けた議論を始めた。今後は、学園各校の検索機能共有に向けて学園内各校が連携を強化して取り組むことが課題となる。

(3) アクティブ・ラーニングおよびICT機器の活用に向けての研究

「アクティブ・ラーニング(主体的な学び)」を支える「自律的な学習者」の育成にあたり、学園図書館図書室が果たすべき役割についての研究・協議は、ようやく緒に就いた段階であり、文部科学省次期学習指導要領を視野に入れて、有効な「アクティブ・ラーニング」の実践研究の継続が必要である。また、ICT機器の活用についても、実験段階であり、教員のスキル向上と、教育効果の検証作業を重ねる必要がある。

次年度以降は、100周年となる平成29年に向けて、「読み・調べ」る力、「考察・思考」する力、「書き・表現」する力の備わった「読書の達人」の育成について、具体的な施策の策定と実行に向けての全学園的な取り組みを行い、具体的な行動計画の策定を目指したい。

■ 大学

キャリアセンターでは、平成29年度からカリキュラムを一新してキャリア教育「就業力育成・認定プログラム」の充実を図るために、既存のプログラムを見直すカリキュラム改革の検討を始めた。

(図書館)

大学図書館と初等学校が連携して読書に関連した展示を行った。大学図書館では「成城学園から巣立った先輩たち」というテーマで著書や作品を展示し、さまざまな業界で活躍している卒業生を紹介した。また、読書活動普及の一環として、大学図書館主催で、卒業生の村岡恵理氏の講演会を開催した。

このほか、メディアネットワークセンターとの共催によるアクティブ・ラーニング関連の合同講演会を開催した。また、ライブラリーサポーター(有志学生)が図書館のアクティブ・ラーニングエリアで第1回ビブリオバトルを開催した。今後も継続して実施の予定である。



第1回ビブリオバトル

(文芸学部)

「文芸講座」を初年次必修科目にするにあたり、当講座に対する学生の理解を深める目的で、文芸講座読本『古典と文化』を作成し、開講した。この講座の目標は、教養教育の充実であると同時に、我々とは異なる価値観のもとに育ち生活している世界の人々の、その「異なる」ことを受け入れる柔軟な思考力を身につけさせることでもあり、文芸学部にふさわしいグローバル人材の育成の一助となることを期待し開設された。

■ 中学校高等学校

- (1) 中学校ミュージックホールおよびアトリエを拠点とした芸術科目の充実を図ることで、より情操教育を推し進めてきた。それらの施設を平成28年度には高校既存校舎改修のため高校生も1年間使えるよう運用方法を計画してきた。また平成29年度からの改修校舎での芸術科目の授業がスムーズに始められるよう準備をしている。
- (2) 「自然と親しむ教育」として伝統を誇る海の学校・山の学校をはじめ、合唱コンクール、スキー学校、作文発表会、研修旅行、運動会・体育祭や文化祭といった各種行事をとおして、これまで以上に情操教育面の深化を図ることができた。特に文化祭は新校舎建設の影響を最小限に抑え、例年以上の取り組みが行われた。
- (3) 平成32年4月より新学習指導要領が全面实施される予定であることから、中学校の道徳教科化という点で、成城学園の教育理念や歴史を学ぶ機会をその中に盛り込めるよう検討を開始した。

■ 初等学校**(1) 教科として**

平成26年に新設した新教科「つながり」科の内容の充実と改善を図った。平成26年のスタート時には担任も子どもも「つながり」の実施にあたって、暗中模索・試行錯誤しながらの1年間だった。しかしそのおかげで改善点が見えた。

今年度は6年生の企画運営能力の育成について研究した。「つながり委員会」が主体となり、子どもたちの年間計画の立て方や運営方法について担任とグループの担当者が検討しコンセンサスを得て実施していけるようにした。そしてこの異年齢活動（「縦のつながり」）にて実施しているグループハイキングの目的地も再検討した結果、去年までの全校生で砧ファミリーパークに行くことを止めて、グループごとに目的地を変えることになった。東グループはこどもの国、中グループは砧緑地公園、西グループは砧ファミリーパークに変更した。

「横のつながり」ではクラス内のコミュニケーションをより高めていくために、グループエンカウンターやグループワークトレーニングなどの手法を使ったワークショップを各クラ

スで行った。

(2) 行事として

年3回(毎学期)上演される『劇の会』(3～6年生1クラスずつ)や、年2回(春、秋)の『音楽の会』のさらなる充実を目指し、演目や曲目を工夫した。

また、「ほんものに触れさせる教育」として今年度も観劇会(影絵劇団「かかし座」)や音楽鑑賞会「N響メンバーによるアンサンブル」を実施した。



劇の会

(3) 読書教育の推進を図る

平成26年度から5・6年生の火曜、水曜、木曜の朝10分間の読書「朝読書」を始めた。これは、より日常的に本に親しみ、読書の習慣をつけていくことに役立っている。

また、副産物として朝からたっぷり遊んでいた子どもたちが、始業前に静かに本を読むことで、気持ちをクールダウンさせ、落ち着いて1時間目の授業に取り組めるようになった。今年度も継続して朝読書を行なった。そしてさらに朝読書を充実させるために来年度からは本校舎2階の高学年教室の間にあるフリースペース「板島」にも本棚を設置し、より多くの本と触れあえるようにすることが決定した。

■ 幼稚園**(1) 保育の充実**

創設90周年という節目の年度、幼児教育の伝統にさらなる磨きを掛け、さらに高い評価を獲得するため教育改革の実行に向けての活動を行い、学園経営執行会議、理事会で経過報告を行った。平成27年度は、教育内容の見直しや業務改善に向けての準備期間として調査・研究を行った。

(2) 図書の実践

限られた予算を工夫し、子どもたちの情操を豊かにする上質な書籍を増やすとともに、子どもたちの知的好奇心に応える書籍の充実を図ることができた。各学年とも「読み聞かせ」の活動をとおして、言語への関心や情操面の発達を促すことができた。また、保護者の読書コーナー整理・充実に着手することができた。

D. その他 教育改革の取り組み

■ 大学

(1) 組織、制度の見直しについて

「共通教育研究センター」と、組織改編に伴い新設された「国際センター」および「キャリアセンター」の3つのセンターが提供する「全学共通教育科目」に関する重要事項を調整するために、「全学共通教育運営協議会」を設置した。また、各学部における授業科目の系統的履修のための「履修系統図」の作成、「転学部・転学科」に関する規則の制定、「秋卒業制度」および「他学部・他学科授業科目の弾力的な履修制度」実施のための検討を行った。

(2) 「世田谷6大学コンソーシアム連携授業」について

世田谷6大学コンソーシアム協定大学間において、それぞれの特色を活かした授業を、以下のとおり相互に提供し実施した。

◆ 本学での開講科目

学期	授業科目名	提供元大学
前期	バイオテクノロジーと生活	東京農業大学
後期	エネルギー資源科学	東京都市大学

◆ 他大学への提供科目

学期	授業科目名	提供元大学
前期	食料問題の経済学	東京農業大学
後期	民俗信仰論	東京都市大学

(3) 大学基準協会による大学評価(認証評価)について

平成27年度、公益財団法人大学基準協会による機関別認証評価を受け、同協会の大学基準に適合していると認定された。認定期間は、平成28年4月1日から平成35年3月31日までの7年間である。

(経済学部)

ゼミ活性化のために、次の「学内・学外ゼミナールとの交流」活動を実施した。

①「成城大学経済学部・社会イノベーション学部合同ディベート大会」(9月)

実施内容・状況については経済学部ホームページ「ニュース」に掲載した。

②「第4回インターゼミナール研究報告会」(11月)

実施内容・状況については経済学部ホームページ「ニュース」に掲載した。

③「インターゼミ研究発表会」(12月)

報告書として『経営学のいろいろ Part II』(平成27年12月)を刊行した。

(経済学部・社会イノベーション学部)

平成27年度新入生を対象として、4月初旬のガイダンス期間中に「汎用的能力測定テスト(PROG)」を実施した。「英語コミュニケーション能力判定テスト(CASEC)」同様に、3年

次にも実施することを引き続き検討する。

(文芸学部)

平成25年7月に策定した文芸学部教育充実実施案『善美なる若者の育成～文芸学部の第2世紀全人教育の構築』に基づいた教育改革を実行に移した。

また、文芸学部学生のキャリア意識を高めるために、キャリアセンターと連携して「文芸学部キャリアプログラム」を実行し、11月に「文芸学部キャリアデー」を実施した。

(法学部)

平成27年度に実施された「法職講座」では、憲法・民法・刑法という基幹三科目のすべてにつき、法学検定試験問題集を利用した問題演習と基本事項の内容確認を行うというスタイルで行われ、月曜6時限という遅い時間帯であるにもかかわらず、各科目20～30名の学生が熱心に受講した。

一方、学生の主体性を重んじる課題解決型授業は、うまく運用できれば大きな成果をもたらすが、その成否は課題の設定と教員の関与の仕方にかかっており、成功事例として報告されているものをみても、産学連携の一環としてなされている。もし実施するとなれば、産学官連携体制の確固たる構築を前提としなければならない。

■ 中学校高等学校

(1) 学内外の研修の機会を積極的に利用し、教員の資質向上を図った。幼初中高合同研究会では「校内研修の日常化に向けて」と題して一層の研修充実を議論した。中高研修会としてはアンガーマネージメントの講習会などを実施してきた。

(2) 人材確保と人件費抑制との両面から10年程度の中長期人事計画を立て、今回は外国語科で専任教諭を採用した。

(3) 中高一貫校舎への移転を視野に入れ、現校舎・現設備については無駄な出費のないよう注意しながら運用した。一方で在籍生徒に対して、やむを得ないもの以外は不便がかからぬよう十分に配慮した。特に工事によって授業・行事・部活動などが例年と比べ著しく不利益とならないような措置を工夫した。移転作業の時期にあたった春季休みも同様に部活動などへの配慮を行った。

(4) アクティブ・ラーニングおよびICT機器を用いた学習について中高一貫校舎への移転後に本格的に実施できるよう、導入へ向けた準備と啓発を行った。中高研修会「電子黒板に親しむ」などを実施して最新機器の知識を教員が身につけられるよう工夫した。第2世紀事業で購入した機器の活用を充実させ、中学校の技術家庭・高等学校の情報の授業に広がりを持たせる努力をした。

(5) 大学入試センター試験に代わる新たな入試制度の導入を視野に、情報収集を積極的に行い、必要に応じて新たなカリキュラムの検討を開始した。特に高大接続の外部研修会などには積極的に教員を派遣した。

(6) 授業・行事・部活動などがより安全に行えるよう、啓発活

動・備品などの充実・情報収集などを丁寧に行った。校外活動や部活動などで関わる外部の団体・個人と良好な関係を作ってきた。特に山の学校の関係者とは懇談の場を設け、より一層のサポートをお願いした。

(7) パンフレットの業者を変更し、新しいイメージでの作成を行った。学校説明会などの予約システムを導入し、無駄のない運営に心掛けた。これまで行ってきた学内の見学会や説明会を継続し、外部については拡充して広報活動をより活発に行ってきた。結果として特に中学では受験者の増加を果たした。

(8) 保護者への連絡がよりスムーズに行えるよう「父母の会」と連携を深めた。インターネットを利用した連絡システムの外部委託業者を変更し、連絡だけでなく、生徒の出欠の確認などにも応用してきた。

■ 初等学校

昨年も6月に「オール成城オープンキャンパス」を行い、7月と9月に学校入試説明会を行なった。そしてこの3回の説明会を「過去」「現在」「未来」とテーマを立てて実施した。「過去」は成城学園の歴史を中心に説明し、「現在」では今の初等学校の20種類もある教科や行事の説明をした。そして「未来」では学園中学校高等学校の石井校長をお招きして、初等学校卒業生のその先の姿を語ってもらった。しかも7月と9月には初等学校から成城大学まで進学し、社会人となっている卒業生(各回1名)に成城教育を受けた感想とそれが実社会でどのように役に立っているかを報告させた。

この一連の説明会は非常に高い評価を受け、私学の他校から講演会として発表してほしいと依頼を受けた。

また平成26年から始めた学校参観および校長面談の予約システムは、今年度も受験希望者のデータ収集や事務処理面で非常に役に立った。

(2) 教育環境整備事業

■ 学 園

(案内所建て替え工事)

平成27年10月末に竣工を迎えた正門案内所は、学園のシンボルとして、また、子どもたちや来園者の親しみやすい交流の場として生まれ変わった。



■ 大 学

(1) 5号館大規模改修工事

平成27年4月に、2階・3階の既存教室を改修し履修者数に応じた大教室を2室用意するとともに、ゼミ教室(12室)の改修を行い、アクティブ・ラーニングが可能な学習環境を整えた。

二期工事の前期として平成27年8月から平成28年2月にかけて法学資料室を地下1階に移転する改修工事を実施した。

後期の改修工事は平成28年4月から行い、1階の個人研究室、会議室などの整備を平成28年9月までに完了する予定である。

(2) 体育館補修工事

平成27年4月から8月にかけて屋上防水、外壁漏水止水工事およびA・B・C各フロアの空調工事を実施した。

平成28年1月から3月にかけてシャワー室、トイレ、研究室、講義室の改修工事を行った。これらの改修工事の結果、体育授業、課外活動の環境が整備された。

また、体育館内でも無線LANの利用が可能になった。

(3) アクティブ・ラーニング環境整備

3年次計画の最終年度として、3号館ゼミ教室(4室)の改修を行い、アクティブ・ラーニングが可能となる学習環境とした。これにより、3号館ゼミ教室(10室)すべてのアクティブ・ラーニング化への環境整備が完了した。

(図書館)

アクティブ・ラーニング施設の利用に関して見直しをした。グループ学習室は、利用時間を変更することで多くの学生が利用できるようにした。同様に、プレゼンテーションルームやAVルームについても見直しをし、空きがあれば当日申込みでもできるように変更した。

(メディアネットワークセンター)

8号館地下1階資料室を外国語教育のためのアクティブ・ラーニング施設として改修し、外国語教育担当教員との交流スペースとして運用を開始した。

8号館1階PCセミナールームの改修は、平成28年度事業

2. 事業の概要

に変更し、隣接するオープンルームの改修とあわせて実施することになった。

■ 中学校高等学校

(一貫校舎建設)

成城学園にふさわしい「学びの場」「緑を身近に感じる場」「自然エネルギーを積極的に利用する場」をコンセプトとした中高一貫校舎が完成した。工事の遅れのためいくつか問題が発生したが、移転と新学期への準備は予定どおり滞りなく行うことができた。竣工式を3月7日に行った。

高校本校舎の解体と高等学校既存校舎の改修工事を開始する予定である。



■ 初等学校

(新校舎建設)

平成27年6月から新校舎建設に向けて株式会社日建設計と本格的な協議に入った。

「校舎建築委員会」を中心にして、各教職員の新校舎にかかる様々な想いをまとめ、株式会社日建設計との打ち合わせで、その想いを具体化していった。

「森の中にひっそりとたたずむ校舎」というイメージで、2階建ての校舎構想が生まれた。そして、昼間は太陽の光(間接光)で、室内の照明をつけなくてすむ環境にし、内装は木造にする。風通しのよい教室にするため校舎の向きを変更する、などの具体案のもと「太陽」と「木」と「風」に囲まれた校舎が設計された。来年度はさらに細部の具体化を図っていく。

また平成29年の7月に1学期を終え、初等学校は学園中学の旧校舎へと引っ越し、平成31年の7月までその旧校舎を仮校舎として使用することが決まった。

■ 幼稚園

(1) 駐輪場設置工事

自転車による送迎を必要とする保護者の増加に対応するため、園内に駐輪場のスペースを確保し、安全に駐輪できる施設(25台収容)を設置した。自転車による通園の規則・注意事項を策定し、安全に通園ができる体制を整えた。今後は、自

転車講習会の実施や交通安全への啓発活動を充実させたい。

(2) 園庭改良計画の推進

平成26年度、東京農業大学と協働して策定した園庭整備の「基本計画」を踏まえて、株式会社日建設計および法人管財課と協議を重ね、基本設計をまとめることができた。次年度以降は、平成29年度8月の竣工に向けて、実施設計および準備工事に取り組む予定である。

(3) 地域・社会連携事業

A. 産学連携事業

■ 学園

日本アイ・ピー・エム株式会社東京基礎研究所との「提携と協力の推進に関する包括的な協定」(平成26年3月12日締結)に基づき、同社協力による「データサイエンス科目」が大学で開設された(詳細は理数系教育の大学報告参照)。また、小田急電鉄株式会社の協力を得て、園児向けの鉄道教室も開催した。

■ 大学

全学共通教育科目・キャリアデザイン科目「スタート・プログラムⅡ(企業提案 東京観光)」は、近畿日本ツーリストグループ(株式会社ティー・ゲート)との連携により、着地型観光商品の企画・販売・ガイドを学生たちが務めるProject-Based Learning型授業として行った。履修生(留学生15名・日本人学生16名)はグループ別に活動し5つの観光商品を企画した。その中から採択された2つのツアー(谷中・根津・千駄木ツアーと川越ツアー)は実際に販売され、一般のお客様を対象に学生がガイドを務めた。(2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大学連携科目)



スタート・プログラムⅡ(谷根千ツアー)

B. 地域連携事業

■ 学 園

澤柳生誕150年を記念し、長野県松本市教育委員会と共催で特別展「澤柳政太郎とその時代」を、生誕地・松本、実践の地・成城で開催した。松本は重要文化財旧開智学校を会場とし、平成27年7月18日～9月23日の開催期間中35,081人の来場者があった。また、旧制高校記念館でもテーマ展示「旧制成城高等学校展」を同時開催し2,151人の来場者があった。成城では緑蔭館ギャラリーを会場に、11月5日～18日という短い期間ながら554名の来場があり、内185名の地元の方々に来場いただくことができた。

特別展に合わせた講演会も開催。8月29日「澤柳政太郎と長野県の教育 ― 信州自由教育とのかかわりに注目して―」（講師：聖心女子大学副学長・北村和夫氏、会場：松本市あがたの森文化会館）、11月14日「推奨すべき澤柳伝の幾つか」（講師：東京大学名誉教授・新田義之氏、会場：成城大学008教室）、それぞれの会場で多数の来場者があった。

また澤柳生誕関連では、『教育論抄』を新装版として再刊行し、書店での販売も展開した。

平成26年度から実施している「いのちを守り合う成城ファミリー」プロジェクトでは、日本ライフセービング協会公認のBLS(Basic Life Support)インストラクター資格を持つ初等学校、中学校高等学校の教員3人が中心となり、学園の学生・生徒・教職員・保護者ばかりでなく、近隣の学校や幼稚園などにも出張してBLS講習会を実施し、AEDの使用方法などを広く伝えており、平成26年度には3,372人、27年度には4,028人が受講した。

ほかにも、澤柳記念講堂落成を記念した「第九コンサート」（5月5日）、長野県との協定に基づく「成城ふるさとの森」での植樹式なども行った。



特別展「澤柳政太郎とその時代」(旧開智学校)

■ 大 学

世田谷区との連携・協力プロジェクトについては、区内

の他大学との連携、運営体制なども含めて引き続き検討を行う。

(全学共通教育)

まちづくりの推進や地域産業の振興などに関して群馬県邑楽郡明和町と3年間の連携協定を締結したことに基づき、全学共通教育科目・キャリアデザイン科目「スタート・プログラムⅠ(街づくり)」では、平成27年度も明和町との交流を継続した。12月には町長・議長・教育委員長、農家・花園の代表をはじめ約40名を対象にプレゼンテーションと意見交換会を開催した。

全世帯に配付する広報誌「広報めいわ」での連載枠の確保をはじめ、今後は学園祭出店、商品開発などを進めていく。平成28年度も同様に、前年度の履修生がスチューデント・アシスタント(SA)として活動を発展させていく。

(図書館)

世田谷区民の図書館利用および夏季休業期間中の受験生による図書館利用については前年度に引き続き実施した。

■ 中学校高等学校

安全教育の啓発活動を継続した。AEDの使い方や人工呼吸など中高のライフセービングの経験者を中心に「命の教育」を広める活動を行った。学内では幼稚園の保護者や大学の事務職員、学外ではいくつかの公立・私立の学校の教職員を対象に実施した。

また運動部を中心とした学園周りの清掃活動や成城自治会と協力した生徒会による落ち葉掃きなどの美化活動に対して引き続き援助してきた。



「いのちを守り合う成城ファミリー」プロジェクト(幼稚園保護者対象BLS講習)

■ 初等学校

小田急電鉄との提携から、新たな体験学習として高学年生による「一日駅長・駅員体験」や「会社見学」などを検討したが、今年度は実施には至らなかった。

同様に日本IBM社からの小学生向けの「教育プログラム」として「Try Science 理科実験授業」、風力発電を応用した「Wind Power」、コンピュータを使った「秘密の指令を送っ

2. 事業の概要

てみよう」「ROBOLAB教室」を提案していただいたが、これも残念ながら実施には至らなかった。子どもたちに理数系に興味を持たせる意味も含めて、これらのプログラムの早期実現に向けて努力していきたい。

C. 「知」の発信事業

■ 大学

(経済研究所)

学園創設100周年記念事業の一環として刊行する経済研究所モノグラフシリーズと呼応した形で6月20日にシンポジウムを開催した。パネリストに、研究者、実務家、政策担当者、企業代表などの専門家を招いて「中小企業支援・政策システムの行方」というテーマのもと、100人を超える参加者を得て成功裡に終了した。

(図書館)

図書館や研究所が所蔵しデジタル化が進められている貴重資料の公開に向けて、新しいホームページにおける公開環境の整備を行った。

(学びの森)

生涯学習支援事業「成城 学びの森」は、当初の事業計画どおりコミュニティー・カレッジ(少人数ゼミ形式複数回講座)においては、受講生の人数は、前年度より増加し、2年連続1,000名を超えた。受講後アンケート(回答率、約70%)による受講者満足度(大変満足+満足)も90%を超え、高い評価を得ることができた。

また、オープン・カレッジ(成城縁の方を講師とする講演会:無料)も定員を超える申込みを受けた。公演後の参加者アンケート(回答率、約70%)による受講者満足度(大変満足+満足)も90%を超え、地域・一般の方からの期待に応えることができた。

(4) その他の学園・各学校が行った主な新規事業

■ 学園

(1) 学園広報の推進事業

大学を含む全学園の公式サイトを9月に全面的にリニューアルし、スマートフォン対応とした。これを機会に別途運用していた大学公式サイトも企画広報課が運用し、学内情報を集約することで広報機会拡大につなげている。また、大学名義でのSNS(Facebook、Twitter、Instagram)も運用を開始。成城学園名SNS(Facebook、Twitter)と合わせ、5500人を超えるフォロワーを得ている。

さらに、100周年に向けた広報として、京王井の頭線、東京メトロ千代田線、東急東横線でそれぞれ6ヶ月間車額広告を展開。学園創立100周年特設サイトでも「卒業生100人

メッセージ」の連載を平成28年2月から開始している。

また、プレスリリースを配信し、雑誌、新聞、テレビなどで記事として取り上げてもらうメディア露出に向けた広報活動を積極的に行っており、平成27年度のメディア露出は広告換算にして約9億3,600万円に相当すると試算される。

(2) 省エネルギー事業

大学図書館の空調システムの改修工事を平成28年1月より行った。

電気からガスにシステムを変更したことにより、最大で44.8%のエネルギー消費量の削減を図ることが可能となる。

(3) 職員目標管理制度の導入と事務組織の再編成

①各学校の教育改革および学園経営目標が”組織目標～職場目標～個人目標”と直接的かつ効果的に連動するよう目標管理制度を開始した。

②法人事務局と大学事務局に分課している学園施設管理部門の組織統合を踏まえた職員の配置転換を実施した。

③大学事務局国際交流室および大学キャリア支援部を各センター化し、正課授業と課外活動を有機的にマネジメントできる体制を整備し、国際教育、キャリア教育の充実・強化を図った。

④大学教務部において、ワンストップサービスの実現と、さらなる業務効率化などのために、教務課・学務課の2課体制を1課(教務課)に統合した。

⑤大学図書館を3課体制から2課体制とし業務の効率化を図った。また、雑誌業務とILL業務の一部について、業務委託化を実施した。

⑥大学教育の質保証の見える化の実現と、第2世紀プランに掲げる教育改革を早期に実現するための支援事務体制として「教育イノベーションセンター」を設置した。

⑦大学に「なんでも相談窓口」を開設し、窓口にはカウンセラーを配置して、学生支援体制を充実させた。

⑧中高一貫校舎の完成に伴い、中学校および高等学校の各事務室を「中学校高等学校事務室」として統合し、教育支援体制の強化を図った。

■ 大学

・学園創設100周年記念事業

(文芸学部)

成城学園創設100周年事業の一環として、文芸学部主催のシンポジウムを5月と11月に開催した。

①成城学園創設100周年記念

成城大学文芸学部公開シンポジウム

「仏像と木の交流 ―古代一木彫像の樹種をめぐって―」
(5月)

参加人数は約200名であった。

②成城学園創設100周年記念

成城大学文芸学部公開シンポジウム

「怪異を語る ― 伝承と創作のあいだで―」（11月）
参加人数は約630名であった。

（社会イノベーション学部）

学部創設10周年記念として、成城学園創立100周年記念事業と連動する形で、以下の事業を行った。

① Reunion Day

ホームカミングのイベントとして、The Innovation Day 終了後、卒業生と教員、あるいは卒業生同士の親睦を深める懇親会を行った。

② The Innovation Day

10月24日に、澤柳記念講堂において下記の記念事業を行った。

▶ 第1部

講演 小田切宏之 公正取引委員会委員
(元社会イノベーション学部教授)
「イノベーション時代の独占禁止法」

▶ 第2部

パネル・ディスカッション
「社会イノベーション学部10年の歩み」
ミニ・シンポジウム：卒業生を交えて
「2025年にどんな貢献をできるだろう？」
(What Can We Contribute to Society in 2025?)」

③ イノベーションミッション

当初は、平成27年度中に、新しい教育プログラム開発を目的として国内研修と国内外の研究者・学生との交流を行う海外事業を組み合わせたパイロット事業を行う計画であったが、フランスをはじめとする各国における治安悪化に鑑み、国内研修については平成28年度から、海外に関する事業は平成29年度から実施する方向で、計画の抜本的な見直しを行った。

④ 国際社会科学団体連盟 (IFSSO) 東京大会

記念事業の一環として、5月末に行われた国際社会科学団体連盟 (IFSSO) 東京大会を共催した。



The Innovation Day

■ 中学校高等学校

新校舎への大規模な移転業務は紀伊國屋書店の協力を得て

滞りなく実施できた。一部の部活動を除けば、ほとんど授業や行事への影響を受けずに行うことができた。また平成28年度の既存校舎改修中に、現中学校校舎での授業運営が滞りなく行われるよう、施設面・運用面の計画を立て準備している。

移転を機に、不要になったものは整理すると同時に、埋もれた貴重な資料などが廃棄されないよう留意しつつ移転を終えることができた。

■ 初等学校

1年後の創立100周年に向けて、初等学校では以下のような様々な記念行事の実施を検討した。

- ① 創立100周年記念式典 ― 90周年の時と同様に、学園の式典とは別に初等学校内で100周年を祝う式典を行う。
- ② 創立100周年記念「成城・学校劇の会」 ― 恒例の記念行事の一つである。成城の劇教育の成果を発表する。
- ③ 教育改造研究会 ― 初等学校「100年プラン」を世に問う研究会とし、これからの初等学校の教育の方向性を発表する。
- ④ タイムカプセルの開封式 ― 創立70周年記念の行事として、当時の全校生徒が「30年後の自分」に当てた手紙をカプセルに入れた。その手紙を入れた元小学生たちが集い開封式を行う。
- ⑤ 校舎のお別れ会 ― 平成30年は新校舎建築のために、北校舎(本校舎)と南校舎(低学年棟)の解体作業に入る。そこで全校生徒や卒業生による校舎のお別れ会を行う。
その結果、①は来年度に実行委員会を立ち上げて企画を進めていく。②は上演予定日が中学校への引っ越しと重なってしまうため平成31年に延期する。③は初等学校新校舎が完成し、その落成記念を兼ねて平成32年に実施する。④は行うが、その時期を⑤の卒業生のお別れ会と兼ねて実施することで検討していく予定となった。

■ 幼稚園

・ 幼稚園創立90周年記念「親子ふれあいコンサート」の実施

創立90周年を記念する事業として、平成27年11月28日、新装となった澤柳記念講堂において、保護者コーラスの指導をお願いしてきた森山良子氏(本学園卒業生であり、卒園生祖母)を迎え、園児・卒園生(小学校2年生まで)・保護者・教員が参加する「創立90周年記念ふれあいコンサート」を実施することができた。子どもたち、保護者(母親)、卒園生たちの合唱の練習、また実施に向けての準備など、日常の教育活動に加えて多忙な日々ではあったが、準備段階から実施まで、法人企画広報課、管財課の支援を受け、無事に大きな行事を終えることができた。記念コンサート当日は、森山良子氏の熱唱、スタッフの努力もあり、子どもたち、卒園生たち、母親たちは、緊張の中にも練習の成果を発揮することができた。特に、子どもたちにとっては貴重な体験となり、大きな成果を上げることができた。

3. 財務の概要

(1) 資金収支計算書 (活動区分資金収支計算書)

平成27年度の学園の資金動向を明らかにする資金収支計算書においては、一部の収入科目が予算額を下回りましたが、施設・設備関係の支出を節減した結果、当年度の支払資金の減少額は14億7,800万円と予算比で9億6,400万円減額となり

ました。これは主に次年度以降の資産運用に備えるため、有価証券への投資額を増額したことによるものです。なお、翌年度への繰越支払資金は、予算比で3億1,000万円増額し、59億1,500万円となりました。

(単位：千円)

《 教育活動による資金収支 》

収入は、大学において学生生徒等納付金収入が、平成27年度入学者数の増と、平成25年度、平成27年度の学納金改定等の影響により予算を上回り増収となり、手数料収入も、大学受験者数増により入学検定料が増収となったが、大学入学者数増のため入学定員超過率基準を超過したことにより、経常費補助金収入が減収となった。このため、教育活動収入は予算比で1,300万円の減収となった。支出は、人件費が教職員の出産休暇・育児休業及び退職者等による支出減、管理経費も経費節減等により執行額が予算を下回った結果、教育活動支出は予算比で1億3,700万円の支出減となったが、調整勘定を加えた教育活動資金収支差額では、予算比で1億7,700万円の減額となった。なお、調整勘定等の差異は、大学の平成27年度入学者数増による前期末前受金収入の増額によるものである。また、教育研究経費支出は当初予算を超過したため、修繕費へ予備費執行した。

《 施設整備等による資金収支 》

収入は、旧インターナショナルハウス敷地売却による施設設備売却収入の増収により、施設設備等寄付金収入は減収となったが、予算比で1億5,300万円の増収となった。支出は、当初計画されていた事業内容の見直し及び経費節減努力により、施設関係支出、設備関係支出が支出減となり、予算比で2億3,500万円の支出減となった。その結果、調整勘定を加えた施設整備等活動資金収支差額は、予算比で6億6,400万円の増額となった。なお、調整勘定等の差異は、大規模工事の完了時期の影響による期末未払金の増額によるものである。

《 その他の活動による資金収支 》

債券投資による短期、中期の資金運用により、有価証券売却収入、有価証券購入支出がともに予算比で増額となり、購入額(投資額)が売却額を上回った結果、その他の活動資金収支差額は17億5,100万円の減額となった。

活動区分資金収支計算書				
	科 目	予算額	決算額	差 異
教育活動による資金収支	収入			
	学生生徒等納付金収入	8,560,648	8,842,995	△282,347
	手数料収入	437,464	485,875	△48,411
	特別寄付金収入	0	15,133	△15,133
	一般寄付金収入	210,710	218,720	△8,010
	経常費等補助金収入	1,041,981	593,960	448,021
	付随事業収入	0	18,751	△18,751
	雑収入	246,053	308,037	△61,984
	教育活動資金収入 計	10,496,856	10,483,469	13,387
	支出			
人件費支出	6,471,363	6,399,051	72,312	
教育研究経費支出	2,290,095	2,290,047	48	
管理経費支出	637,526	572,697	64,829	
教育活動資金支出 計	9,398,984	9,261,795	137,189	
差引	1,097,872	1,221,674	△123,802	
調整勘定等	12,919	△287,750	300,669	
教育活動資金収支差額 ①	1,110,791	933,924	176,867	
施設整備等による資金収支	収入			
	施設設備寄付金収入	301,000	180,510	120,490
	施設設備補助金収入	21,078	16,467	4,611
	施設設備売却収入	0	278,100	△278,100
	第2号基本金引当特資取崩収入	2,200,000	2,200,000	0
	施設設備等活動資金収入 計	2,522,078	2,675,077	△152,999
	施設関係支出	4,656,309	4,431,977	224,332
	設備関係支出	273,571	262,919	10,652
	第2号基本金引当特資繰入支出	200,000	200,000	0
	施設設備等活動資金支出 計	5,129,880	4,894,896	234,984
差引	△2,607,802	△2,219,819	△387,983	
調整勘定等	△7,567	268,857	△276,424	
施設整備等活動資金収支差額 ②	△2,615,369	△1,950,962	△664,407	
小 計 ①+②=③	△1,504,578	△1,017,038	△487,540	
その他の活動による資金収支	収入			
	借入金等収入	800,400	800,800	△400
	有価証券売却収入	1,000,000	4,299,645	△3,299,645
	その他収入	280,883	324,059	△43,176
	その他の活動資金収入 計	2,081,283	5,424,504	△3,343,221
	借入金等返済支出	100,390	100,390	0
	有価証券購入支出	500,000	5,567,324	△5,067,324
	第3号基本金引当特資繰入支出	10,012	10,209	△197
	特定資産繰入支出	0	12,484	△12,484
	その他支出	181,394	193,651	△12,257
その他の活動資金支出 計	791,796	5,884,057	△5,092,261	
差引	1,289,487	△459,554	1,749,041	
調整勘定等	0	△1,634	1,634	
その他の活動資金収支差額 ④	1,289,487	△461,187	1,750,674	
[予備費]	⑤ 299,400	0	299,400	
支払資金の増減額 ③+④-⑤	△514,491	△1,478,225	963,734	
前年度繰越支払資金	6,119,057	7,392,901	△1,273,844	
翌年度繰越支払資金	5,604,566	5,914,676	△310,110	

*各項目別金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

平成27年度主要支出項目

(単位：千円)

内 容	支出額
■ 創立100周年教育環境整備事業費	4,350,381
中学校高等学校校舎新築工事	3,840,777
大学5号館改修工事	187,054
第1体育館改修工事	208,173
案内所改修工事	114,377
■ 国際教育・理数系教育関係費	15,696
文学研究科 外国人客員教授招聘経費	3,132
大学 国際学会開催援助金	3,806
国際交流室 センター化関連経費等	614
国際交流室 英文パンフレット製作費等	727
国際交流室 英語検定試験奨励金	170
中学校・高等学校 英語検定試験奨励金	141
初等学校 外国人講師派遣委託費	6,600
初等学校 「児童数学」製版製作費	398
幼稚園 外国人講師教材費	108
■ ICT環境整備費等	59,780
大学 教育用ネットワーク更新費	25,583
大学 教育用サーバーシステム	19,872
大学 オープンルーム利用管理システム	0
大学 3号館003教室ICT環境整備費等	5,974
大学 8号館教室設備整備費	8,024
大学 PCセミナールーム改修費	0
中学校・高等学校 教育用プリンターリース料	327

内 容	支出額
■ 安全対策・危機管理関係経費	36,270
大学 各種データ外部バックアップ費	14,150
大学2号館非常放送設備新設工事等	6,707
大学3号館防犯カメラ更新費等	6,588
大学他 携帯無線機整備費	341
大学「危機管理マニュアル」作成費等	116
大学他 防災備蓄品購入費	8,368
■ 省エネルギー対策経費	58,260
大学図書館 空調改修工事	57,094
法人事務局棟各食堂ガスメーター設置工事	1,166
■ 「創立100周年記念・未来募金」関係経費	11,938
「未来募金レポート」刊行・発送費	1,285
「募金趣意書」他パンフレット等印刷・発送費	2,104
寄付金管理システム維持経費	2,959
寄付者記念品作成費、礼状等	4,944
出張旅費・会合費等	646
■ 創立100周年事業関係経費	57,074
文芸学部 学園創立100周年記念シンポジウム開催費	4,686
社会イノベーション学部 創立10周年記念事業	975
経済研究所 学園創立100周年記念モノグラム作成費等	3,656
幼稚園 創立90周年事業	2,674
「成城学園百年史」編纂経費	3,367
「澤柳政太郎展」開催費等	6,412
広報活動費	35,304

3. 財務の概要

(2) 事業活動収支計算書

学園の経営状態を示す事業活動収支計算書においては、教育活動収支、及び教育活動外収支ともに予算を上回り、経常収支差額は予算比で1億1,400万円の増額、特別収支差額も予算比で7,500万円の増額となったことにより、基本金組入前当年度収支差額は予算比で3億5,800万円の増額となりました。それ

に加え、基本金組入額が中高一貫校舎新築工事に係る借入金に関する処理のため予算比で減額となり、当年度収支差額は6億8,300万円の収入超過となりました。この結果、翌年度繰越収支差額(支出超過額)は、70億2,200万円となりました。

(単位：千円)

《 経常収支 》

教育活動収支は、資金収支計算における教育活動による収支の動向に加え、教育活動による減価償却額が、一部の資産の耐用年数の見直し、及び大規模工事に伴う取得資産の種別変更に伴い支出増となったが、経費の節減等により教育活動収支差額は予算比で1億300万円の増額となった。これに教育活動外収支を加えた経常収支差額は予算比で1億1,400万円の増額となった。なお、教育活動支出の教育研究経費は当初予算を超過したため、減価償却費および修繕費へ3,000万円を予備費執行した。

《 特別収支 》

特別収入では、インターナショナルハウス敷地の売却に伴う資産売却差額分2億円が増収となったが、施設設備寄付金が減収となったため、予算比では8,200万円の増収となった。特別支出の部は、予算計上外の機器備品、図書を除却により、資産処分差額が支出増となり、予算比で800万円の支出増となった。その結果、特別収支差額は予算比で7,500万円の増額となった。

この結果、経常収支に特別収支を加えた基本金組入前当年度収支差額は12億5,400万円となり、予算比で3億5,800万円の増額となった。

《 基本金組入額 》

中高一貫校舎新築工事に係る借入金18億円(本年度分8億円)の未組入れ処理を、前年度借入れ分(10億円)を含め当年度に行ったこと等により、予算比で12億1,200万円の減額となった。第1号基本金は、中高一貫校舎新築工事分として62億5,300万円、第1体育館改修工事分2億400万円、案内所新築工事分1億1,900万円、大学5号館改修Ⅰ期工事分8,000万円、等を組み入れた。なお、これらの工事に関しては、新規取得資産の取得額から、第2号基本金、建設仮勘定からの振替高、及び未組入額(借入金・未払金)を控除した。また、次年度に完成

予定の大学5号館改修Ⅱ期工事1億200万円、高等学校既存校舎改修工事2億800万円等を組み入れた。

第2号基本金は、創立100周年教育環境整備資金2億円を組み入れた。第3号基本金は、成城学園奨学基金に、当期運用果実を含む1,000万円を組み入れた。

これに加えて当年度は、第4号基本金に、学校法人会計基準の規定に基づく「学校法人が恒常的に保持すべき資金の額」として1億2,300万円を増額して組み入れた。

事業活動収支計算書						
科 目		予算額	決算額	差 異		
経常収支	教育活動収入の部	学生生徒等納付金	8,560,648	8,842,995	△282,347	
		手数料	437,464	485,875	△48,411	
		寄付金	210,710	234,045	△23,335	
		経常費等補助金	1,041,981	593,960	448,021	
		付随事業収入	0	18,751	△18,751	
		雑収入	246,053	309,995	△63,942	
		教育活動収入 計 ①	10,496,856	10,485,620	11,236	
	事業活動支出の部	人件費	6,396,805	6,344,518	52,287	
		教育研究経費	3,055,718	3,055,658	60	
		管理経費	681,202	618,333	62,869	
徴収不能額等		0	910	△910		
	教育活動支出 計 ②	10,133,725	10,019,419	114,306		
	教育活動収支差額 ①-②=③	363,131	466,201	△103,070		
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	123,307	134,403	△11,096	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入 計 ④	123,307	134,403	△11,096	
	事業活動支出の部	借入金等利息	23,309	23,309	0	
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
		教育活動外支出 計 ⑤	23,309	23,309	0	
		教育活動外収支差額 ④-⑤=⑥	99,998	111,094	△11,096	
		経常収支差額 ③+⑥=⑦	463,129	577,295	△114,166	
	特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	283,960	484,060	△200,100
			その他の特別収入	322,078	204,330	117,748
特別収入 計 ⑧			606,038	688,390	△82,352	
事業活動支出の部		資産処分差額	3,931	11,703	△7,772	
		その他の特別支出	0	0	0	
		特別支出 計 ⑨	3,931	11,703	△7,772	
		特別収支差額 ⑧-⑨=⑩	602,107	676,687	△74,580	
		〔予備費〕 ⑪	169,700	0	169,700	
		基本金組入前当年度収支差額 ⑦+⑩-⑪=⑫	895,536	1,253,982	△358,446	
		基本金組入額 合計 ⑬	△1,783,004	△571,395	△1,211,609	
	当年度収支差額 ⑫+⑬=⑭	△887,468	682,587	△1,570,055		
	前年度繰越収支差額 ⑮	△7,072,158	△7,704,704	632,546		
	翌年度繰越収支差額	△7,959,626	△7,022,117	△937,509		
参考	事業活動収入 計 ①+④+⑧	11,226,201	11,308,413	△82,212		
	事業活動支出 計 ②+⑤+⑨+⑪	10,330,665	10,054,431	276,234		

*各項目別金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

(3) 貸借対照表

学園の期末の資産状況を示す貸借対照表においては、資産の部では、中高一貫校舎新築工事、大学5号館改修Ⅰ期工事、第1体育館改修工事、案内所新築工事等、多額の資産取得があったことにより、当該資産取得のための引当資産及び現金預金の減少があったものの前年度比19億1,300万円増額の517億2,900万円となりました。負債の部では、中高一貫校舎新築工事に係る(長期)借入金の増額により、前年度比6億5,900万円

の増額となりました。基本金は、第1号、第2号、第3号及び第4号基本金組入により5億7,100万円の増額となりました。繰越収支差額は、本年度分の収支と合わせて、70億2,200万円の支出超過となりました。この結果、純資産合計は12億5,400万円の増額となり、負債及び純資産の部合計も、前年度比19億1,300万円増額の517億2,900万円となりました。

(単位：千円)

貸借対照表		平成28年3月31日現在		
科 目	本年度末	前年度末	増 減	
資 産 の 部				
固 定 資 産	39,400,574	37,576,395	1,824,179	
有形固定資産	37,400,677	33,599,187	3,801,490	
土地	9,592,083	9,670,083	△78,000	
建物	20,893,350	14,907,854	5,985,496	
構築物	1,008,834	881,156	127,678	
教育研究用機器備品	374,980	393,137	△18,157	
管理用機器備品	60,766	40,553	20,213	
図書	5,124,350	5,042,141	82,209	
車輛	8,783	1,797	6,986	
建設仮勘定	337,531	2,662,464	△2,324,933	
特定資産	1,967,110	3,944,417	△1,977,307	
その他の固定資産	32,787	32,791	△4	
流 動 資 産	12,328,299	12,239,879	88,420	
現金預金	5,914,676	7,392,901	△1,478,225	
有価証券	6,068,583	4,516,944	1,551,639	
その他	345,041	330,034	15,007	
資 産 の 部 合 計	51,728,874	49,816,274	1,912,600	
負 債 の 部				
固 定 負 債	4,859,564	4,190,904	668,660	
長期借入金	2,768,370	2,067,960	700,410	
退職給与引当金	2,027,522	2,082,055	△54,533	
長期未払金	63,672	40,889	22,783	
流 動 負 債	2,856,179	2,866,220	△10,041	
短期借入金	100,390	100,390	0	
前受金	1,840,248	2,173,710	△333,462	
その他	915,541	592,121	323,420	
負 債 の 部 合 計	7,715,742	7,057,125	658,617	
純 資 産 の 部				
基 本 金	51,035,248	50,463,853	571,395	
第1号基本金	49,498,623	47,060,436	2,438,187	
第2号基本金	600,000	2,600,000	△2,000,000	
第3号基本金	204,626	194,417	10,209	
第4号基本金	732,000	609,000	123,000	
繰 越 収 支 差 額	△7,022,117	△7,704,704	682,587	
翌年度繰越収支差額	7,022,117	7,704,704	682,587	
純 資 産 の 部 合 計	44,013,131	42,759,149	1,253,982	
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	51,728,874	49,816,274	1,912,600	

*各項目別に金額を千円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

3. 財務の概要

(4) 財産目録

財産目録		平成28年3月31日現在	
科 目		数量・価額	
基 本 財 産		37,432,060,183円	
土 地		353,727.81㎡	9,592,083,367円
建 物		120,912.57㎡	20,893,350,272円
構 築 物			1,008,833,849円
図 書		785,329冊	5,124,349,925円
教 具・校 具・備 品		23,011点	435,745,560円
そ の 他			377,697,210円
運 用 財 産		14,296,813,514円	
預 金・現 金			6,981,785,784円
有 価 証 券			6,968,582,750円
未 収 入 金			249,574,185円
前 払 金			93,826,515円
貸 付 金			3,004,280円
保 証 金			40,000円
資 産 合 計		51,728,873,697円	
固 定 負 債		4,859,563,943円	
長 期 借 入 金			2,768,370,000円
退 職 給 与 引 当 金			2,027,521,781円
長 期 未 払 金			63,672,162円
流 動 負 債		2,856,178,543円	
短 期 借 入 金			100,390,000円
前 受 金			1,840,247,500円
未 払 金			729,855,220円
預 り 金			185,685,823円
負 債 合 計		7,715,742,486円	
正 味 財 産 (純 資 産)		44,013,131,211円	

資産合計から負債合計を減じた正味財産の額は、440億1,300万円となり、貸借対照表記載の純資産の部合計金額と一致します。平成26年度の純資産の額427億6,000万円と比較し12億5,400万円の増額となりました。

平成26年度
42,759,149,340円

監査報告書

学校法人 成城学園
 理事会 御中
 評議員会 御中

私たち学校法人成城学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第14条の定めに基づき、平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財産の状況及び法人の業務について監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人(有限責任あずさ監査法人)と連携を取り、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表(固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む)は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・事業活動収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 法人の業務に関しては、不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

平成28年5月12日

学校法人 成城学園

監事 坂井善郎 

監事 井口清之 

監事 山本晋也 